

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 男女共同参画計画推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係
男女共同参画・女性の活躍支援センター

電話番号：058-214-6431

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,324千円（前年度予算額：1,465千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,465	0	0	0	0	0	0	0	1,465
要求額	2,324	0	0	0	0	0	0	0	2,324
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

少子高齢化の進展や景気低迷、人びとの価値観の多様化など、社会・経済状況が大きく変化する昨今、家庭や職場、地域など、あらゆる場面において、男女が互いを尊重し、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会の実現」が今まで以上に必要となっている。

このため、「男女共同参画社会基本法」並びに「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」の基本理念を踏まえ、「岐阜県男女共同参画計画」を策定し、「あらゆる分野における男女共同参画」「働く場における男女共同参画」「人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会の実現」「男女共同参画推進の基盤づくり」の4つの柱を軸に様々な施策を推進している。

平成9年度から5年ごとに実施している男女共同県民意識調査によると、平成29年度の結果は、「男女の地位の平等感」について、「家庭生活」、「職場」、「地域活動の場」など多くの項目で下げ止まりとなったため、男女共同参画講座を引き続き実施するほか、男女共同参画フォーラムの実施により、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを強化する。

また、県男女共同参画計画（第4次）を周知するとともに、市町村における

男女共同参画施策との連携や市町村職員の男女共同参画担当職員の人材育成や資質向上を図る。

(2) 事業内容

[1] 岐阜県男女共同参画社会づくり推進本部運営

内容：全庁的な男女共同参画施策の推進を図る庁内体制を確保するため同本部及び幹事会で関連施策を協議する。

構成：本 部…各部局長等 幹事会…関係所属長

[2] 地域別男女共同参画推進事業

① 男女共同参画フォーラム(1回)

対象：一般県民

内容：県民の男女共同参画意識の醸成及び市町村職員の人材育成や資質向上を図り、地域における男女共同参画の推進をめざすことを目的に、男女共同参画の現状把握や課題解決など男女共同参画社会の実現につながる講演等の機会を提供する。

時期：11月の「男女共同参画推進強調月間」に1回開催

② 男女共同参画基礎講座(3回)

対象：県内高校生、大学生等

内容：若者の男女共同参画意識の醸成を早期に図り、未来に向けた人材育成を進めるため、高校や大学等のカリキュラムの一環として講座を実施する。

時期：11月の「男女共同参画推進強調月間」を中心に、3回程開催

③ 男女共同参画出前講座(3回)

対象：一般県民

内容：男女共同参画に係る基礎知識、現状、必要性等に係る啓発を行うため、自治会、PTA等が開催する会合等に専門講師を派遣し、講座を実施する。

時期：11月の「男女共同参画推進強調月間」を中心に、3回程開催

④ 男女共同参画一般公開講座(5回)

対象：一般県民

内容：市町村と連携し、県民に身近な課題等をテーマに、男女共同参画の視点から、個人の意識啓発や人材育成、地域活動の活性化につながる講座・研修会等を実施する。

時期：11月の「男女共同参画推進強調月間」を中心に、5回程開催

⑤ 県男女共同参画計画(第4次)の周知等

対象：市町村男女共同参画担当所属長及び担当者

内容：県男女共同参画計画(第4次)を周知するとともに、市町村における男女共同参画施策との連携を図る。加えて、市町村の男

女共同参画担当職員の人材育成や資質向上を図る。

時期：年度当初に県庁等で開催

[3] 理工系分野で活躍するロールモデルとの交流事業

対象：中学生

内容：「男性は理系、女性は文系」という性別による進路先・職業役割の意識を若年期から払拭するために、理工系分野で活躍する女性ロールモデルとの交流事業を2回程実施。

[4] 男女共同参画計画実施状況報告書作成事業

内容：本県の男女共同参画関連施策及び男女共同参画社会を取り巻く状況を取りまとめて公表する。

[5] 男女共同参画啓発

内容：新聞による広告、啓発物品・リーフレット作成により、男女共同参画意識の普及啓発を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

広域的な県民への取り組みとして県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	530	講師謝金
旅費	252	費用弁償、業務旅費
需用費	966	消耗品費、会議費、印刷製本費
役務費	68	通信運搬費、保険料
委託料	396	チラシ作成業務委託、託児業務委託等
使用料	112	会場借上料
合計	2,324	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・「清流の国ぎふ」創生総合戦略

→ 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

・岐阜県男女共同参画計画 → 1 あらゆる分野における男女共同参画

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「岐阜県男女共同参画計画（第4次）」を策定し、「あらゆる分野における男女共同参画」「働く場における男女共同参画」「人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会の実現」「男女共同参画推進の基盤づくり」を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
審議会等における女性委員参画率	35.0% (H25)	40.0% (H29)	40.2% (H30)	41.1% (R1)	40～60% (R5)	-
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	-	-	-	61.8% (H29)	80% (R4)	77.3%
配偶者暴力防止基本計画を策定した市町村数	-	-	-	32 (H30)	42 (R5)	76.2%
「男女共同参画社会」の認知度	-	-	-	70.5% (H29)	100% (R4)	70.5%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（令和元年度実績）

- ・学生向けの「基礎講座」を開催（5か所 1,347名参加）
- ・団体向けの「出前講座」を開催（3か所 60名参加）
- ・市町村との「連携講座」を開催（4か所 151名参加）
- ・審議会等の委員の選任及び改選時には、審議会等の設置運営要綱に基づき、審議会ごとに審議会等の男女比について、子ども・女性局長へ協議することとしており、積極的な女性の登用を促した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

大学生に対する基礎講座実施後のアンケートでは、8割以上の学生が講座を聞いて「男女共同参画に対する興味・関心が増えた」という感想であった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	家庭や職場、地域など、あらゆる場面において、男女が互いを尊重し、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会の実現」が求められており、その啓発等の充実は必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	審議会等における女性委員参画率について、令和元年度時点で目標数値を達成しており、事業の成果があがっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	講座については、地域の会合等や教育機関の講義等の機会を利用して実施するなど、効率的に実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 「基礎講座」「出前講座」「連携講座」について、より一層効果的なPR方法等について検討をし、幅広い層に啓発を行う必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も幅広い年齢層に男女共同参画の意識啓発が必要であり、引き続き継続していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	